

【別紙】

※属性について …「認農」は認定農業者、「認就」は認定新規就農者、「利用者」は「認農」にも「認就」にも該当しない農用地等を継続的に利用する者を表している。

※経営作目等について…本計画策定(変更)時に確認できたものを表している。

※経営面積について …「現状」については、本計画策定(変更)時に「農地基本台帳等」にて確認できたものを表している。「目標年度」については、自作地、貸借契約が現存するもの、及び「意向確認調査」にて意向が確認できたものを表している。